

第3章 目指すべき都市像

1. 将来の都市像

将来を見据えた、長期的な取組により実現を目指す、将来の都市像は、『加古川市総合計画』に準拠し、以下のとおりとします。

夢と希望を描き

幸せを実感できるまち 加古川

2. まちづくりの基本目標

『加古川市総合計画』では、将来の都市像の実現に向け、「心豊かに暮らせるまち」「安心して暮らせるまち」「活力とにぎわいのあるまち」「快適なまち」「うるおいのあるまち」の5つの基本目標を掲げています。本計画ではこれら5つの基本目標を踏まえ、「安全・安心」「快適・活力」「にぎわい・交流」をまちづくりの基本目標とします。

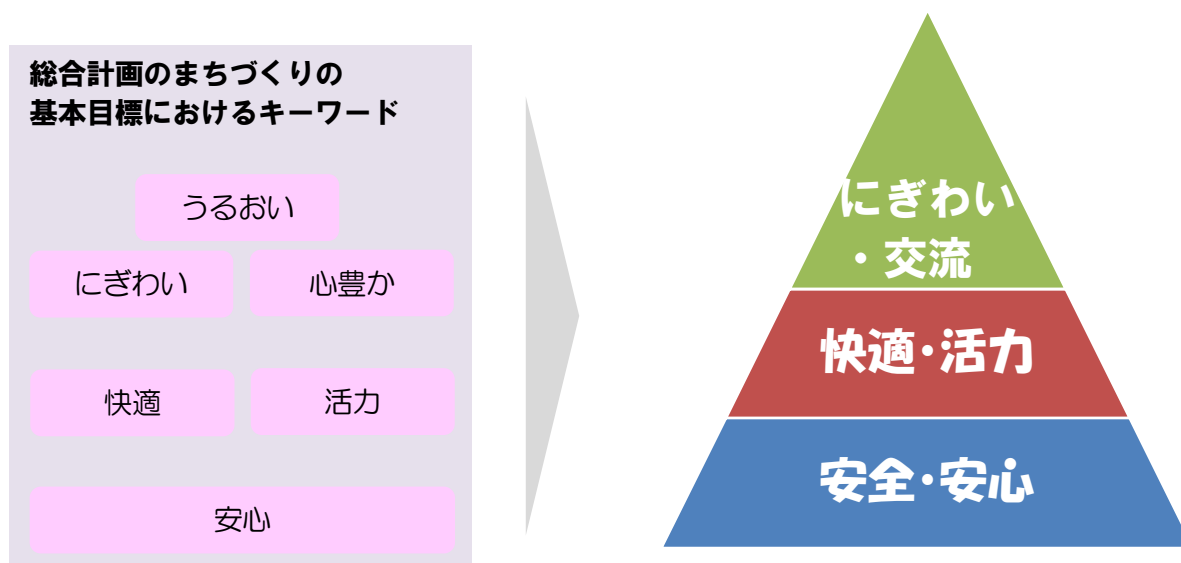


図. まちづくりの基本目標

■ 多様な災害リスクを見据えた『安全・安心』への取組

一級河川加古川とともに発展してきた本市では、市街地の大半が洪水浸水想定区域に含まれており、自然災害から市民の生命を守るための取組が喫緊の課題となっています。また、地震などの災害に対する対策として、沿道建築物の耐震化及び不燃化を図り、密集市街地の解消に向けた施策を推進することが引き続き求められています。

このため、本市では、下水道整備、雨水流出抑制施設の設置や建物の耐震化・不燃化などのハード対策だけでなく、要配慮者を含む市民の避難対策などの様々なソフト対策も組み合わせ、多様な災害リスクを見据えた『安全・安心』なまちづくりを行います。

■ 地域の特性を踏まえ、定住促進に向けた『快適・活力』への取組

都心・副都心を中心に様々な都市機能が集積している本市では、生活圏の身近な場所で生活利便施設の立地が進んでおり、生活サービス機能は充足しています。一方で、郊外部では生活サービス機能の利用には自家用車の必要性が高い状況にあります。このため、郊外部において地域の活力やコミュニティを維持するためには、鉄道やコミュニティバスも含めた公共交通ネットワークの維持・充実により、拠点間の連携強化を行い、持続可能な都市構造を実現することが重要となります。

また、本市は製造業により大きく発展を遂げてきましたが、近年、産業立地の都市間競争が進む中、事業所の拡大やより良い交通アクセスを求める事業者にとって、市内には産業適地が不足しており、市内の雇用機会の喪失と生産年齢人口の転出が懸念されています。

このような状況から、地域の特性に配慮しながらも、定住促進に向けた『快適・活力』のあるまちづくりを行います。

■ 本市の強みを発揮させる『にぎわい・交流』への取組

本市を流れる一級河川加古川は、広大な河川敷緑地を有し、市民による様々な活動が盛んに行われています。この河川敷緑地と加古川駅を中心に発展してきた都心部とが近接していることを強みとして捉え、駅周辺から河川敷緑地へのネットワークの強化やウォークアブルな空間の充実を図ることで、新たな人の流れを呼び込み、『にぎわい・交流』のあるまちづくりに取り組んでいきます。また、見土呂フルーツパークの再整備など大きなプロジェクトを契機とした地域の活性化を進めるとともに、新たな交流人口の増加に向けた本市の魅力の情報発信を進めます。

本市では、ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用し、持続可能な都市を形成するスマートシティの実現に向けて、『加古川市スマートシティ構想』を策定し、様々な取組を進めています。この本市の強みのさらなる充実を図るべく、交通手段の利便性向上や、災害に強いまちづくりなどICT（情報通信技術）を活用したまちづくりへの取組を発展させ、課題解決型スマートシティを目指します。

3. 都市構造

人口減少・高齢化の進展や、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性が見直されている中、本市では、誰もが安全・安心に暮らせ、魅力あふれる都市空間の創出に向け、「まとまりとつながり」を重視した持続可能な都市構造として、“拠点集約・連携型都市構造”の実現を目指します。“拠点集約・連携型都市構造”とは、各拠点の規模や役割に応じた都市機能の集積をさらに進め、その拠点間を公共交通などで連携させた都市構造のことです。過度に自家用車に頼らずに生活できる、拠点集約・連携型都市構造への転換を進めることは、環境負荷の低減に寄与するものであり、脱炭素社会の実現に繋がるものと考えています。

本市の将来の都市構造は、都市の骨格を構成する「拠点」、「軸」、「ゾーン」の3つの要素で示します。

(1) 拠点

都市活動を支える主要な都市機能を適切な位置に誘導し、集約のメリットを生かしたにぎわいの創出や、都市の利便性の向上、また、地域経済を支える産業の自立的な繁栄・向上を促進します。

表. 拠点の類型

都心	<ul style="list-style-type: none"> 駅を中心に広がる既存都市機能や未利用地を官民の連携により活用し、本市の中心拠点に相応しい魅力と活力にあふれる都心の形成を目指します。 <p>加古川駅周辺</p>
副都心	<ul style="list-style-type: none"> 副都心では、都心との機能分担を図ります。特に、東加古川駅周辺では、連続立体交差事業にあわせた都市基盤整備と、それに伴う都市機能の連携を強化し、教育・文化を中心とした副都心の形成を目指します。 別府駅周辺では、既存の商業、居住などの都市機能と、港湾、レクリエーション機能などの多様な機能と連携した、副都心の形成を目指します。 <p>東加古川駅周辺、別府駅周辺</p>
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点の規模や役割に応じた生活利便施設の誘導を図ります。また、拠点間の持続可能な公共交通網の再構築を進めます。 <p>鉄道駅周辺（宝殿駅、土山駅、日岡駅、神野駅、厄神駅、浜の宮駅、尾上の松駅） 志方町中心部</p>
行政サービス拠点	<ul style="list-style-type: none"> 行政、福祉などの公共的なサービスの中心地を目指します。 <p>市役所周辺</p>
生産・流通等の拠点（産業拠点）	<ul style="list-style-type: none"> 生産・流通等の拠点は、本市の産業の中心地として、周辺環境に配慮しながら、地域経済の活性化を目指した産業振興を図ります。また、交通利便性の高い地域では、企業誘致など、適切な土地利用の誘導を図ります。 <p>臨海工業地区、加古川工業団地、加古川東工業団地、県立加古川医療センターランプ周辺</p>
レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション拠点は、市民や来訪者の余暇活動の拠点として機能の充実を目指すとともに、水と緑のネットワークを形成するなど、魅力の向上を図ります。 幹線道路整備を推進し、都心・副都心や地域拠点からのアクセス性を高めるとともに、レクリエーション拠点の積極的なPRを通じて、交流人口・関係人口の増加を図ります。 <p>加古川運動公園、平荘湖・加古川ウェルネスパーク、権現総合公園、見土呂フルーツパーク、加古川河川敷緑地、日岡山公園、鶴林寺公園、浜の宮公園、志方東公園、尾上公園、別府みなと緑地</p>

(2) 軸

市内の連携だけでなく、本市と県内外の主要都市との連携を図り、市民の日常生活や産業活動などの広域的な移動を支援する公共交通や道路を“広域連携軸”に位置づけます。また、市内の市街地や観光資源などの主要施設への移動を支援する公共交通や道路を“市内連携軸”に位置づけます。

これらの都市の骨格を形成する広域連携軸、市内連携軸を格子状に配置することで、拠点集約・連携型都市構造の実現を支援します。

表. 軸の種類

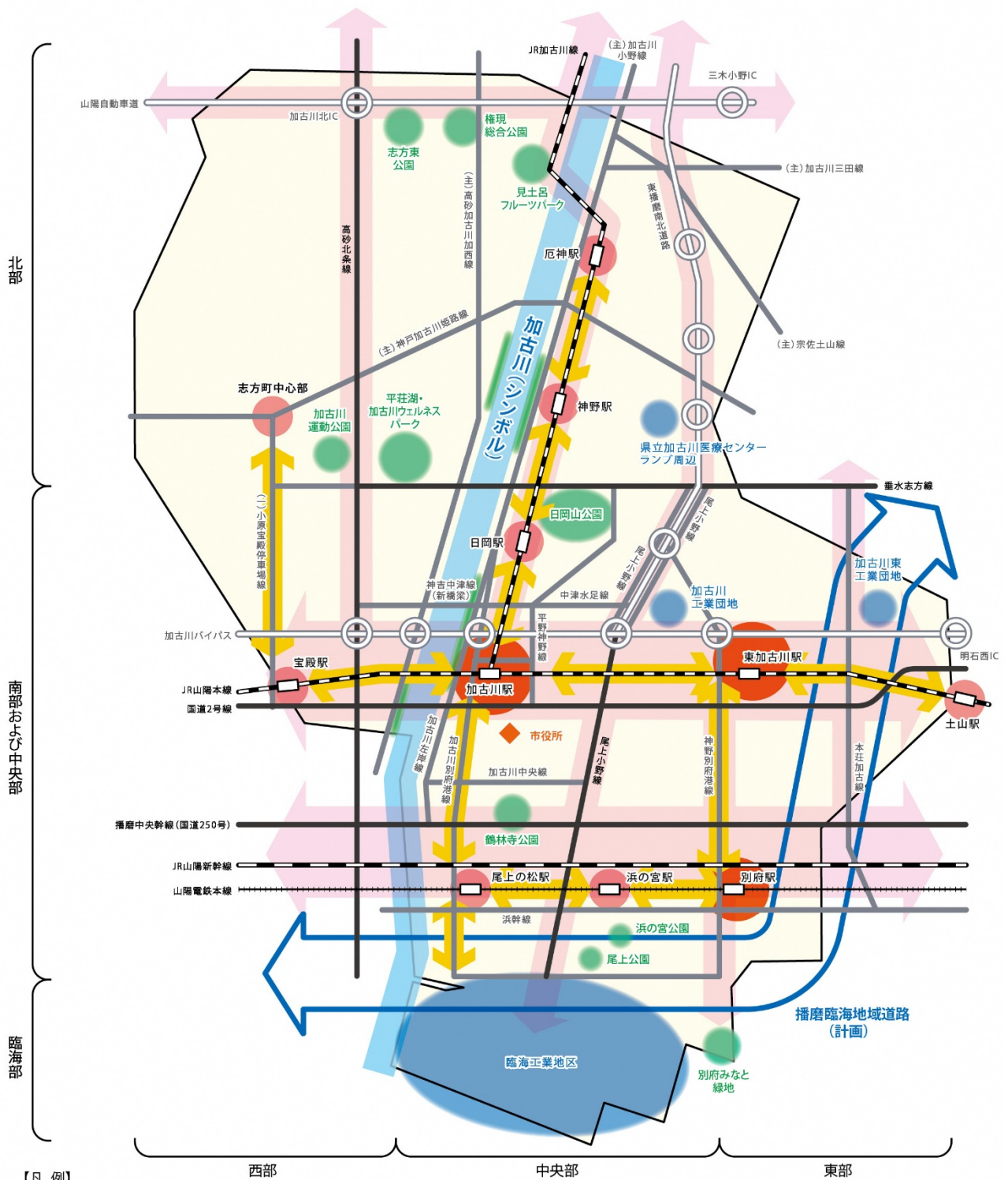
広域連携軸	<p>【南北軸】</p> <p>西部 : 高砂北条線</p> <p>中央部 : 東播磨南北道路、尾上小野線、JR 加古川線</p> <p>東部 : 本荘加古線</p> <p>【東西軸】</p> <p>北部 : 山陽自動車道</p> <p>南部および中央部 : 加古川バイパス、国道 2 号線、播磨中央幹線 (国道 250 号)</p> <p>JR 山陽本線、山陽電鉄本線</p> <p>臨海部 : 播磨臨海地域道路 (計画)</p>
市内連携軸	都心 ~ 副都心 ~ 地域拠点などを結ぶ公共交通 (鉄道・バスなど) や道路

(3) ゾーン

本市は横断的な3層構造 (北部・南部および中央部・臨海部) で構成され、シンボルでもある加古川が縦断しています。北部は自然豊かな田園地域、南部および中央部は都市活動が集中する市街地、臨海部は鉄鋼業を主とする工場の集積地であり、土地利用の特性がそれぞれ大きく異なります。これら地域の特性を踏まえ、下記の3つのゾーンを設定します。

表. ゾーンの種類

北部	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境の保全に努めるとともに、既存の集落では、地区計画や田園まちづくり制度など住民主体のまちづくりを支援し、周辺環境と調和した良好な住環境の保全と確保に努めます。
南部および中央部	<ul style="list-style-type: none"> 都心・副都心では、既存の都市基盤を生かしつつ、都市機能の誘導と集積、土地の高度利用の促進など、地域の活性化を図り、拠点性を高めます。 住居系地域では、地区計画などの規制・誘導策を適切に活用し、快適で魅力的な住環境を形成し、工業系地域では、無秩序な用途の混在を防ぎ、地域の実情に応じた適切な土地利用を誘導します。
臨海部	<ul style="list-style-type: none"> 製造業を中心とする生産活動や漁業活動の振興、海辺を生かした魅力ある親水空間として活用します。



【凡例】

	広域幹線道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	都心・副都心
	地域拠点
	行政サービス拠点
	生産・流通等の拠点
	レクリエーション拠点

	広域連携軸
	市内連携軸

※図中の道路名のうち、認定路線名を示すものは以下のとおり
 先頭に(主)がつくもの … 主要地方道
 先頭に(-)がつくもの … 一般県道

図. 都市構造図

4. 市街化調整区域のまちづくり

市街化調整区域は、都市計画法上、市街化を抑制し、農地・自然環境を保全すべき区域として定められています。市街化調整区域では、市街化区域と比較し、急速な人口減少や高齢化の進展が推測され、これに伴う地域コミュニティの低下、空き家・空き地や耕作放棄地の増加が懸念されます。このような地域では、農業振興や地域活力の維持に向け、空き家や耕作放棄地などの情報管理に加え、地域の魅力発信に努め、新たな農業の担い手を含む関係住民が安心して住み続けられるよう、地域の実情に即したまちづくりを目指します。

また、市街化区域での産業用地が不足している中、幹線道路沿いやインターチェンジ周辺などの交通環境が優れた場所では、産業振興や雇用の場の創出に向け、適切な土地利用の転換を目指します。

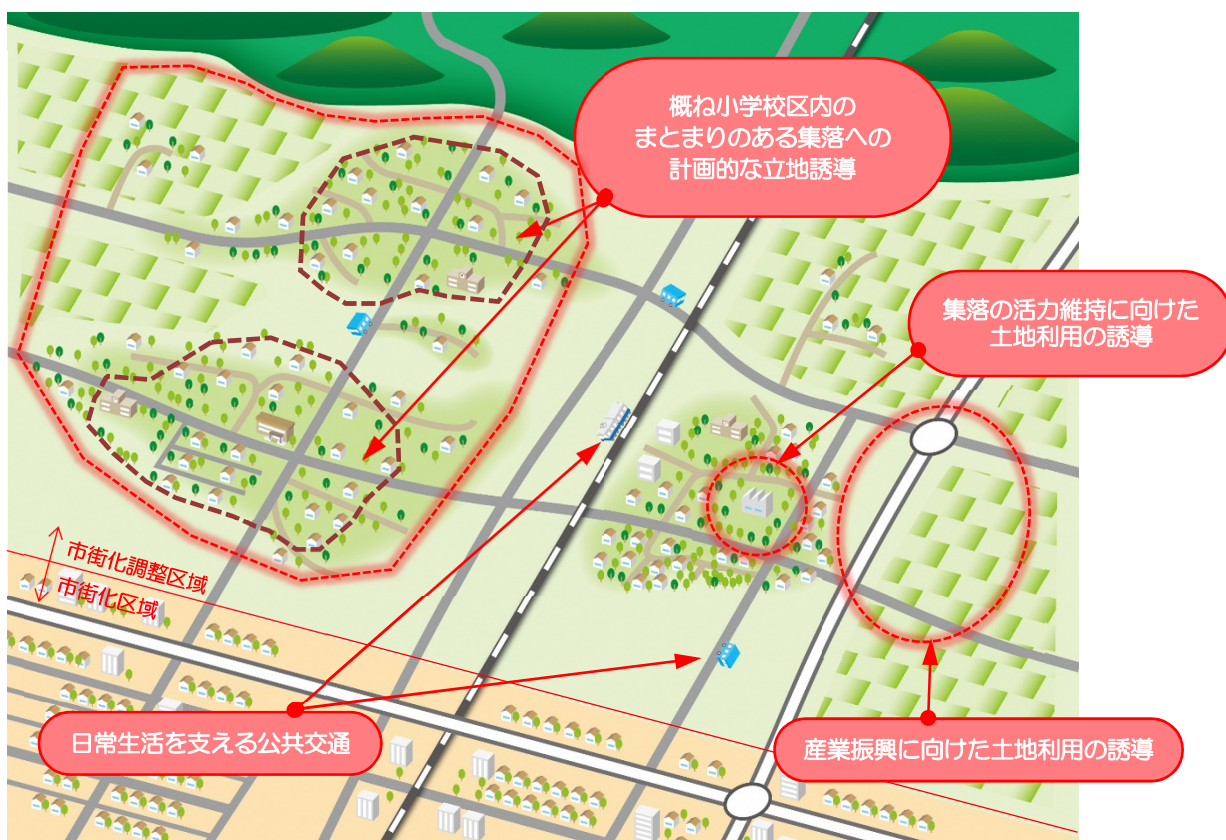


図. 市街化調整区域でのまちづくりイメージ

■ まとまりのあるまちへの計画的な立地誘導

地域の日常生活の維持に向け、概ね小学校区の単位で生活支援サービスやコミュニティ活動、災害避難・支援、公共交通へのアクセスなどを行うまとまりのあるまちを形成し、まちを構成する一定規模の集落を維持する取組を進めます。

新型コロナ危機を転機とした働き方や生活様式の変化、豊かな自然環境や農のあるゆとりある暮らしを求めるニーズが高まる中、移住などの受け皿となる住宅地を集落に計画的に誘導します。また、耕作放棄地や空き家などが増加し、地域の防災力や活力低下などが懸念される中、新たな居住者の定着に向け、新規就農者獲得に向けた施策との連携や、空き家、耕作放棄地に関する事項や、地域の魅力などの情報発信に努めます。

■ 産業振興や集落の活力維持に向けた土地利用の誘導

東播磨南北道路や播磨臨海地域道路などの広域幹線道路の整備に伴う産業系土地利用の二層への高まりに対応し、幹線道路沿いやインターチェンジ周辺などにおいて、計画的に土地利用転換を進めます。また、人口減少、少子高齢化などにより活力が低下している集落では、田園まちづくり制度などの各種制度を柔軟に運用し、集落の活力維持に資する施設の立地誘導を進めます。

■ 日常生活を支える公共交通の維持

交通弱者の移動需要が高まる中、過度に自家用車に頼らずに生活できるよう、日常生活を支える交通手段として、既存の公共交通ネットワークの維持に努めつつ、公共交通空白地域や不便地域の解消に向けた取組について検討を進めます。

■ 災害に強いまちづくりの支援

様々な自然災害が激甚化・頻発化する中、土砂災害などをはじめとする自然災害から市民の生命を守るため、災害に強いまちづくりを推進します。地域住民が主体となったまちづくりを行う際は、地域の災害リスク（自然災害によって受ける被害）の把握や、防災まちづくりの計画の作成を支援します。